

令和2年8月6日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学危機対策本部長
徳島大学長

野地 澄晴

令和2年度夏季休業中の留意事項について

現在、全国的に日々多数の新型コロナウイルスの新規感染者が増加しており、その中には感染経路が不明な感染者も多数存在します。徳島県においても感染者は日々増加しており、今後、夏休みシーズンが本格化し、帰省等のための県外移動により更なる感染拡大が危惧されることから、この時期の感染防止措置の徹底は、学生や教職員、地域住民の健康保持や安心確保の観点からも必要です。

そこで、徳島大学学生の皆様に下記事項について対応をお願いします。

なお、学内で感染者が発生した場合は、感染者や濃厚接触者の入院や自宅待機、また、学内の施設を消毒するための閉鎖という事態を招く恐れもあり、最悪、全学休講ということにもなりかねません。

学生の皆様においては、本学学生としての責任を自覚し、下記事項の徹底と節度ある行動をお願いします。

記

1. 夏季休業中における不要不急の他県への移動は避けて下さい。また、やむを得ず県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底して下さい。
他県から帰省した友人等と交流する際にも感染回避の意識を持って下さい。
更に、交通事故や飲酒等の通常の注意に加え、移動に伴う感染にも注意して下さい。
特に、飲食店（カラオケ店を含む）のうち十分な感染予防対策がなされていない店等には決して立ち寄らないで下さい。
2. 日常生活においては、マスクの着用、手洗手指消毒、咳エチケットなど、基本的感染予防対策を徹底して下さい。また、3密（密集・密閉・密接）になっている施設・場所へは立ち入らないで下さい。
3. BCPレベルが2以下となり対面授業（実習を含む）が再開された場合は、対面授業に出席する2週間前までに帰県し、体調確認期間を設けて下さい。また、帰県後はできる限り不特定多数の人との接触や県外への移動を避けるとともに、検温等の健康管理を行って下さい。
なお、県外から徳島県に帰県する際には、検温等により十分に体調を確認し、体調不良の場合は帰県を控えて下さい。
4. 体調不良等がある場合は、「新型コロナウイルスに関する措置」（HP掲載）に従って対応し、PCR検査を受診する場合は、必ず、各学部学務担当係へ連絡して下さい。
5. 授業等に関する大学からの通知は、原則「本学ホームページ」又は「学生用教務システム」から配信しますので、随時確認をして下さい。

6. 自らの行動記録を把握するとともに、新型コロナウイルスの感染者との接触の可能性について確認するアプリ等を積極的に活用して下さい。

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

- ・とくしまコロナお知らせシステム（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/5038390/>

以上

【各部局問合せ先】

（常三島キャンパス）

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科（地域創成専攻・臨床心理学専攻） 学務係 088-656-7108

理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科（理工学専攻） 学務係 088-656-7315

生物資源産業学部・創成科学研究科（生物資源学専攻） 学務係 088-656-8021

（蔵本キャンパス）

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部 学生係 088-633-7982

医学部保健学科・保健科学教育部 088-633-7030

歯学部・口腔科学教育部 学務係 088-633-7310

薬学部・薬科学教育部 学務係 088-633-7247

とくしまアラート

感染拡大注意

～特措法第24条9項に基づく協力要請について～

発動日時：令和2年8月6日0時

基本的な感染拡大予防（マスク着用、手洗い手指消毒、咳エチケット、3密の回避）に加えて
以下の取組についてご協力をお願いいたします

県民の皆様

- ▶ 飲食店等を利用する場合
感染拡大予防ガイドラインの実践状況を確認
 - ❗ 「事業者版スマートライフ宣言」や「ガイドライン実践店ステッカー」などの掲示により確認
- ▶ 会食の場など、飛沫感染リスクが高い場所での大声での会話の自粛
- ▶ 帰省等されるご親戚等がいらっしゃる場合
体調を確認いただき、体調が優れない方に帰省等を自粛していただくよう呼びかけ
- ▶ 県をまたぐ移動を予定している場合
ホームページ等で訪問先の情報を確認・要請に沿った行動を
 - ❗ 感染が拡大しているエリアへの訪問の自粛
 - ❗ 訪問先での飲食の際は、各県で配布しているステッカー・宣言書等の掲示を確認

事業者の皆様

- ▶ 換気対策をはじめとする「感染拡大予防ガイドライン」を必ず実践し、「事業者版スマートライフ宣言」などを掲示
- ▶ 飲食店等において、大声を抑えていただくよう呼びかけ
- ▶ 毎日の検温をはじめとする従業員の体調管理の徹底
- ▶ 発熱等、体調不良者を業務に従事させないこと

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部